

2020年度（令和2年度）

安全報告書

2021年度（令和3年度）

輸送の安全に関する目標と安全のために講じる措置



いずみ観光株式会社

目次

1.	いずみ観光株式会社 経営理念	・・・P 3
2.	輸送の安全に関する基本方針	・・・P 4
3.	輸送の安全に関する目標達成状況報告（令和元年度）	・・・P 5
4.	自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計（令和元年度）	・・・P 5
5.	令和元年度 輸送の安全に関する重点施策と実施結果	・・・P 6
6.	令和2年度 輸送の安全に関する目標と講じる措置	・・・P 7
7.	輸送の安全に関する費用支出及び設備投資（令和元年度）	・・・P 8
8.	輸送の安全に関する費用及び設備投資予算（令和2年度）	・・・P 9
9.	事故・災害に関する報告連絡体制	・・・P 9
10.	安全管理規定	・・・P 9
11.	安全統括管理者	・・・P 9
12.	バス事故等における被害者等支援計画書	・・・P 9
13.	新型コロナウイルス等感染症に対する、弊社の対策・対応について	・・・P 9



1. いずみ観光株式会社 経営理念

「安全」「安心」「信頼」そして「感動」

1. 我々は、お客様に「安全」「安心」「信頼」そして「感動」を永続的に提供するという気概をもち仕事をします。

感謝の心で地域と共に

2. 我々は、お客様からの様々なニーズに対して、常にお客様の目線に立ち「安全」「誠実」なサービスを心掛け、真に選ばれる会社として故郷今治の未来を創造し地域と共に歩みます。

仕事への誇り

3. 我々は、常に誇りを持って仕事に従事し「お客様」と「働き手」・「会社」との満足度を満たす事で働く喜びを実感できる活力ある企業風土を大切にし、日々創造、発展していきます。

いずみ観光株式会社
代表取締役 矢野 貴則

2. 輸送の安全に関する基本方針

安全運行における基本方針と理念

いずみ観光株式会社

代表取締役 矢野 貴則

目指すべき安全への意思・決意

旅客自動車運送事業者において、輸送の「安全・安心」の確保は、事業活動の根幹であるとの認識のもと、事故を誘発させないという強い意識を社員一人ひとりが持ち、更なる安全教育と意識改革・輸送の安全に関する法令遵守・基本動作の徹底及び事故防止体制の強化に取り組んでまいります。

経営トップは現場における安全に関する声に対して真摯に耳を傾け現場の状況を十分に踏まえ全社員に対し輸送安全の確保が最も重要で有るという意識を徹底させます。

また輸送の安全に関する情報については積極的に公表いたします。経営トップから社員一人ひとりが当社の事業活動を通じて社会的責任を全うし、常に安心と信頼をお客様に提供し、地域の足として選択していただける会社を目指してまいります。

全社員が一丸となり、より一層安全で快適な輸送を実現する為、日々改善を繰り返し、安全輸送の向上に努めてまいります。

3. 輸送の安全に関する目標達成状況報告（令和2年度）

令和元年度 安全目標の達成状況

1. 有責重大事故 0件
(令和元年度 発生件数 0件)

2. 飲酒・酒気帯び運転 0件
(令和元年度 発生件数 0件)

3. 対物・自損事故 対前年比20%減の達成
(但し1件当たり10万円未満を除く)

(令和元年度 発生件数 4件)
(令和2年度 発生件数 3件)

上記により、対前年比20%減は未達成でした。

4. 自動車事故報告規則第2条に規定する 事故に関する統計（令和2年度）

自動車事故報告規則第2条

第1項～第15項に該当する事故は0件でした。

行政処分後の改善状況等（令和2年度）

令和元年度に行政処分はありませんでした。

5. 令和元年度 輸送の安全に関する重点施策と実施結果

① 全従業員に対する安全教育の実施

いずみ観光バスの使命、経営理念を理解させ、いずみ観光バスの従業員として、社内規則及び社会的行動規範を形成し、観光バス乗務員としての職責を理解するとともに安全意識の向上と運転技術を習得させ事務所職員には接客技術のレベルアップを図る。

② 運行管理者研修の実施

イ) 各営業所にて小グループにて実施した乗務員研修の内容あり方等について終了後、テレワーク(ビデオ通話)にて意見交換会議を開く。 運行管理者4名に実施

③ 営業所における安全教育の実施

- イ) 例年、全従業員参加による安全大会を実施しているが新型コロナウイルス感染症の影響により3密を避ける為、各営業所単位で全従業員に個別指導等を行う。
- ロ) ドライブレコーダーを用い乗務員の運転技術・運転方法を個別指導 (全乗務員参加)
- ハ) 適性診断を受講した乗務員に対し運行管理者が診断結果を用いて個別指導を行う。
- ニ) テレワーク(ビデオ通話)を利用し新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底共有する。

④ 乗務員指導監督年間計画表に基づく指導監督

- イ) 運行管理者がバスに添乗乗務し運転技術・運転方法を個別指導 (全乗務員実施)
- ロ) 例年であれば愛媛県バス協会主催の研修会等に参加し、運行管理者及び乗務員のスキルアップを図る計画であったが新型コロナウイルス感染症の影響によりキャンセルになった為、乗務員指導監督計画表(※1 参照)に基づき各営業所にて運行管理者が3密を避け小グループにて全乗務員に対し指導監督を実施した。



※1 … 乗務員指導監督計画表

2020年度 乗務員指導監督年間計画表

いづみ観光株式会社

予定月	指導指針	指導項目	備考
4月	バスを運転する心構え	①バス事業の公共性と重要性 ②バス事故の社会的影響 ③安全運行の心構え	春の全国交通安全運動の実施 新入学児童、歩行者との事故防止
5月	バスの運行の安全、乗客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	①バス運行に係る法令 ②義務を果たさない場合の影響の把握	
6月	バスの構造上の特性	①バスの特性に合わせた運転 ②多様化する車両に合わせた運転	
7月	①乗車中の乗客の安全を確保するために留意すべき事項	①「急」の付く運転の禁止 ②カーブでの追い越し禁止 ③安全な速度と車間距離 ④乗客の状況の確認 ⑤シートベルトの着用の徹底 ⑥走行中の運転への集中	
	②乗客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項	①乗降時の乗客の安全確保 ②高齢者・障がい者の乗降時の安全確保	
8月	運行路線・経路における道路及び交通の状況	①運行路線・経路における道路・交通情報の把握 ②情報に基づく安全運行のための留意点	
9月	危険の予測及び回避並びに緊急時における対処方法	①危険予測運転の必要性 ②危険予測のポイント ③危険予知訓練 ④指差呼称及び安全呼称 ⑤緊急時における適切な対応	秋の全国交通安全運動の実施
10月	運転者の運転適正に応じた安全運転	①適正診断の必要性 ②適正診断結果の活用方法	
11月	交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因とこれらへの対処方法	①交通事故の生理的・心理的要因 ②過労運転防止のための留意点 ③飲酒・薬物の影響による危険運転防止のための留意点。 ④ヒューマンエラーを防ぐために。	
12月	安全性の向上を図るための装置を備える貸切バスの適切な運転方法	①運転支援装置に係る事故の事例 ②運転支援装置の性能及び留意点	
1月	非常用信号用具、非常口、消火器の取扱い異常気象時における対処方法		
2月	健康管理の重要性	①健康起因の事故と健康管理の必要性 ②健康管理のポイントについて	
3月	安全性の向上を図るための装置を備えるバスの適切な運転方法 ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転	①運行路線・経路における道路、交通情報の把握 ②情報に基づく安全運行のための留意点	

6. 令和3年度 輸送の安全に関する目標と講じる措置

弊社におきましては、運輸安全マネジメント導入に伴い、社長以下全社員が一丸となり輸送の「安心・安全」を確保するために、次の通り取り組んでまいります。

令和3年度 安全マネジメント

全職員 無事故・無違反

安全運行目標

死亡事故 重大事故 ゼロ

空車・回送中の対物及び自損事故 対前年比10%減の達成
1件当たり10万円未満の対物及び自損事故10%減の達成

いずみ観光(株)スローガン
全ての判断は安全を基準に！
声が全てを変える 意識改革！

いずみ観光(株)年間継続目標
全職員 新型コロナ感染症対策の徹底
運行前点検の確実な実施

- 1 輸送の安全に関する基本的な方針
 - I 経営トップ及び運輸部担当、または運輸部業務に従事する役員は、輸送の安全の確保が事業計画の根幹である事を深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たしてまいります。
 - II 現場における安全に関する声に対して真摯に耳を傾け、現場の状況を十分に踏まえ全社員に対し安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
 - III 弊社は、輸送の安全に関する計画の策定・実行・チェック・改善を確実に実施し安全対策を不断に見直す事及び全社員が一丸となって業務を遂行する事により、絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。
また輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。
- 2 輸送の安全に関する重点施策
 - I 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守する事。
 - II 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行う様努める事。
 - III 輸送の安全に関する内部監査を行い必要な是正措置・予防措置を講じる事。
 - IV 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し必要な情報を伝達・共有する事。
 - V 輸送の安全に関する教育研修を具体的に策定しこれを的確に実施する事。

7. 輸送の安全に関する費用支出及び設備投資（令和2年度）

令和2年度の安全に関する主な支出、設備投資は次の通りです。

(1) 主な費用支出

① 健康管理（健康診断費用等）に関する支出	700 千円
② 教育（乗務員・運行管理者）に関する支出	410 千円
③ コロナウイルス感染症対策防止に関する支出（注1）	5,000 千円
④ 無事故達成表彰に関する支出	300 千円

- ⑤ テレワークシステム構築に関する支出 500 千円
(注1) デジタルサイネージの設置・飛沫感染予防アクリル板全車設置・消毒液及び
エアバスター・次亜塩素酸ハイクロ M・エアージェネレーター設置費用
本社・各営業所に消毒液・ハイクロ M・エアージェネレーター飛沫感染予防
アクリル板を設置

8. 輸送の安全に関する費用及び設備投資予算（令和3年度）

- (1) 主な費用支出及び設備投資予算額
- | | |
|----------------------------------|-----------|
| ① 健康管理（健康診断費用等）に関する支出 | 800 千円 |
| ② 教育（乗務員・運行管理者・総合職・整備職）に関する支出 | 410 千円 |
| ③ 貸切バス安全対策装置費（デジタコ・ドライブレコーダー） 1台 | 310 千円 |
| ④ 貸切バス新車購入費：安全装備付き大型車1両 | 45,000 千円 |
| ⑤ 無事故表彰、無事故達成賞に関する支出 | 300 千円 |
| ⑥ コロナウイルス感染症対策に関する支出 | 500 千円 |

9. 事故・災害に関する報告連絡体制

別表「重大事故通報系統組織図」をご参照下さい。

10. 安全管理規定

別紙「安全管理規定」をご参照下さい。

11. 安全統括管理者

安全統括管理者は、旅客自動車運送事業運輸規則第47条の5の要件を満たしており
四国運輸局愛媛運輸支局への届け出を行っております。（令和2年3月21日現在）

いずみ観光株式会社 安全統括管理者

氏名： 高橋 和也

役職： いずみ観光株式会社 高橋営業所 所長

12. バス事故等における被害者等支援計画書

別紙「バス事故等における被害者等支援計画書」をご参照下さい。

13. 新型コロナウイルス感染症に対する弊社の対策・対応

別紙「新型コロナウイルス感染症に対する弊社の対応・対策」をご参照下さい。